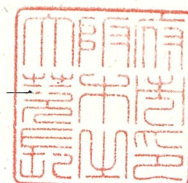


いばらき環境フェア 2025 企画・会場設営等業務委託に係る
プロポーザル公告について

いばらき環境フェア 2025 企画・会場設営等業務の委託契約について、次のとおり
公募型プロポーザル方式による提案募集を行いますので公告します。

令和 7 年 6 月 16 日

茨木市長 福 岡 洋



プロポーザルの概要について

1 趣旨

環境フェアは、本市における令和 7 年度の環境啓発の中心行事として、市民等に本市の環境の現状や対策など各種の環境に関する情報をわかりやすく提供し、これからの市域環境を市民とともに保全・創造する契機の間とするため開催するもので、広報・宣伝等趣旨に沿ったコーナーの企画提案、行事運営を必要とする。

これらを踏まえ、いばらき環境フェア 2025 企画・会場設営等業務委託の実施にあたっては、価格のみではなく事業者（配置する担当者を含む。）に係る業務実績、専門性、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者と契約を締結する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方となる候補者（以下、「候補者」という。）を選定するものとする。

2 業務概要

(1) 業務名

いばらき環境フェア 2025 企画・会場設営等業務委託

(2) 業務の目的

本市の環境の現状などに関する情報をわかりやすく提供し、これからの市域環境を市民とともに保全・創造する契機の間とすること。

(3) 業務内容

環境フェアの企画、ビジュアルデザインの作成、看板・ポスター・チラシ・パネル等作成、イベント全体の管理運営、会場設営及び撤去

(4) 業務期間

契約締結日から令和 7 年 12 月 8 日まで

3 当該業務の予算額

5,777,000 円（税込）

提案額（参考見積額）が、予算額を超過した場合は、失格とする。

また、候補者決定後の最終見積（本見積）の提出に際し、予定価格については、予算額以下で設定するものとする。

4 プロポーザルの形式

本業務は、公募型プロポーザルにより候補者を決定するものとする。

5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての事項を満たす者でなければならない。

- (1) 茨木市の物品等、建設工事及び測量・建設コンサルタント等の入札参加資格審査申請書を提出し、入札参加者資格名簿に登載されていること。
- (2) 茨木市物品等登録業者指名停止要綱（平成 21 年 4 月 1 日実施）及び茨木市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成 21 年 4 月 1 日実施）に基づく指名停止又は茨木市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成 25 年 4 月 1 日実施）に基づく指名除外の期間中でないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (4) 過去 5 年間に於いて、本業務と同種または類似の業務で請負金額が 1,000,000 円以上の業務の履行実績があること。

プロポーザル実施要項について

別添「いばらき環境フェア 2025 企画・会場設営等業務委託に係るプロポーザル実施要項（公募型）」のとおり

日 程

質問期限	令和7年6月19日（木）午後5時まで（必着）
質問に対する回答	随時
参加申込期間	令和7年6月16日（月）から 令和7年6月24日（火）午後5時まで（厳守） ※土日を除き各日とも午前9時から午後5時までとする。
参加資格審査結果通知	令和7年6月27日（金）発送
企画提案書提出期間	令和7年6月30日（月）から 令和7年7月7日（月）午後5時（厳守） ※土日を除き各日とも午前9時から午後5時までとする。
質疑応答提出期限	令和7年7月15日（火）午後5時まで（厳守）
審査結果通知	令和7年7月28日（月）（発送予定）
契約締結	令和7年8月上旬（予定）
業務開始	令和7年8月下旬（予定）

担当部署

茨木市 産業環境部環境政策課 担当：水垣、森田

TEL：072-620-1644（直通）

E-mail：kankyoseisaku@city.ibaraki.lg.jp